

⑬ 12月4日から10日は人権週間です

1948年(昭和23年)12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年12月10日が「人権デー(Human Rights Day)」と定められました。法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権デーを最終日とする12月4日から10日までを「人権週間」として各種の人権啓発活動を行います。

人権は自分と同じように他の人にもあることの理解を深め、お互いに相手の立場を尊重し、豊かな人間関係をつくりましょう。

令和2年度啓発活動強調事項

人権啓発キャッチコピー ～「誰か」のこと じゃない。～

- (1) 女性の人権を守ろう
- (2) 子どもの人権を守ろう
- (3) 高齢者の人権を守ろう
- (4) 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- (5) 同和問題(部落差別)を解消しよう
- (6) アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- (7) 外国人の人権を尊重しよう
- (8) HIV感染者に対する偏見や差別をなくそう
- (9) ハンセン病患者・元患者・その家族に対する偏見や差別をなくそう
- (10) 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- (11) 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- (12) インターネットによる人権侵害をなくそう
- (13) 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- (14) ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- (15) 性的指向および性自認を理由とする偏見や差別をなくそう
- (16) 人身取引をなくそう
- (17) 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

問 水戸地方法務局 人権擁護課 茨城県人権擁護委員連合会 TEL 029-227-9919

⑭ 犯罪被害者相談窓口をご存じですか

誰もが突然、事件や事故に遭う可能性があります。被害に遭われた際はご相談ください。被害に遭われた方やその家族が回復するためには、周囲の理解と温かな支援が必要です。

犯罪被害者週間 11月25日(水)～12月1日(火)

相談窓口	TEL	相談時間
笠間警察署	0296-73-0110	24時間受け付け
警察相談専用電話	#9110、029-301-9110	
性犯罪被害相談「勇気の電話」	#8103、029-301-0278	
警察女性専用相談	029-301-8107	
少年相談コーナー	水戸：029-231-0900 つくば：029-847-0919	午前8時30分～午後5時15分 (夜間、土、日および祝日を除く)
茨城県・犯罪被害者相談	029-301-7830	午前9時～午後4時 (土、日および祝日を除く)
いばらき被害者支援センター	029-232-2736	午前10時～午後4時 (土、日および祝日を除く)
性暴力被害者サポートネットワーク茨城	029-350-2001	

問 笠間警察署 TEL 0296-73-0110